

まだ、知らないだけ

中央線の駅があって、
高速道路のインターチェンジは2つ。
電車でも、車でも、都心へ1時間。
自然がそばにある市街地には
あたらしい店、懐かしい店。
酒まんじゅうに、あんどうなつ。
里山に抱かれて、川には魚。ジビエもうまい。
たとえば、談合坂サービスエリアもこのまちの一部だけど、
「知らなかった」っていう人も多いでしょう？
交通、自然、名物、歴史、親しみやすい人びと。
あるものを活かせば、ないものをつくれる。
ないものをつくれれば、みんなが応援してくれる。
まだ知らないだけのまち、上野原市。
気になるは、きっと好きになる。



上野原市環境基本計画
上野原市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

「未来につなぐ」「心をつなぐ」
人と自然が響き合う環境まちづくり都市・上野原



上野原市



計画概要

上野原市では、平成20年3月に上野原市環境基本計画を策定し、さらに令和2年7月には、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しその実現に向けた取り組みを推進しています。計画策定以降、生活環境や社会経済状況等は大きく変化し更なる環境保全対策が求められています。このため、国際社会、国及び県等の動向を踏まえ、SDGs(エスディーゼーズ:SustainableDevelopmentGoals の略称)の考えを活用しながら、「ゼロカーボンシティ」が実現できるよう総合的かつ計画的に施策を推進するため、令和4年度から令和13年度までの10年間を期間とした第2次上野原市環境基本計画を策定し、施策を展開しています。

計画の体系

豊かな自然を将来にわたって維持し、その自然の中で人々が優しさや思いやり、豊かな感性を育み、そして、そのような心を持った人たちによって、環境を地球規模で考え、身近なところから環境保全等に取り組んでいくまちを目指すため、本市が目指す環境像と基本方針を次のように定めます。



各基本方針の展開

本計画においては、目指す環境像の実現のため、5つの基本方針を定め、ゼロカーボンシティの実現及びSDGsの環境に関するターゲットの達成を見据えながら施策を展開していきます。

1. 脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築

日常生活や事業活動から生じる環境負荷は、地球環境に様々な影響を及ぼしています。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築を目指します。

- ①地球温暖化防止対策を推進する
- ②省エネルギーの取り組みを徹底する
- ③エネルギーの有効利用と地産地消を推進する



2. 限りある資源を大切にした循環型社会の形成

日常生活や事業活動でのごみ処理問題は、正しく分別し再資源化することにより環境負荷の低減につながります。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、限りある資源を大切にした循環型社会の形成を目指します。

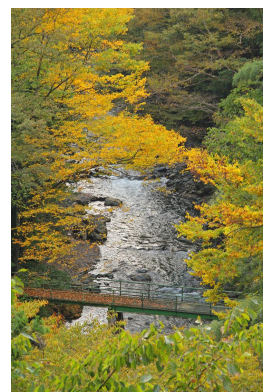
- ①ごみの排出量を抑制する
- ②ごみの再資源化を推進する
- ③ごみを適正に処理する



3. 美しい自然との共生

森林や農地、豊かな水資源などの自然環境は、いきものや植物を育む貴重な資源です。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、美しい自然との共生を目指します。

- ①いきものや植物との共生を図る
- ②身近な自然とふれあう
- ③森林・農地・河川を保全する





4. 安全で快適に暮らせる環境づくりの推進

豊かな自然を将来にわたって維持し、その自然の中で人々が優しさや思いやり、豊かな感性を育み、そして、そのような心を持った人たちによって、環境を地球規模で考え、身近なところから環境保全等に取り組んでいくまちを目指すため、本市が目指す環境像と基本方針を次のように定めます。

- ①まちをきれいにする
- ②公害の発生を未然に防ぐ
- ③河川や水を保全する



5. 環境について学び、協働するまちづくりの推進

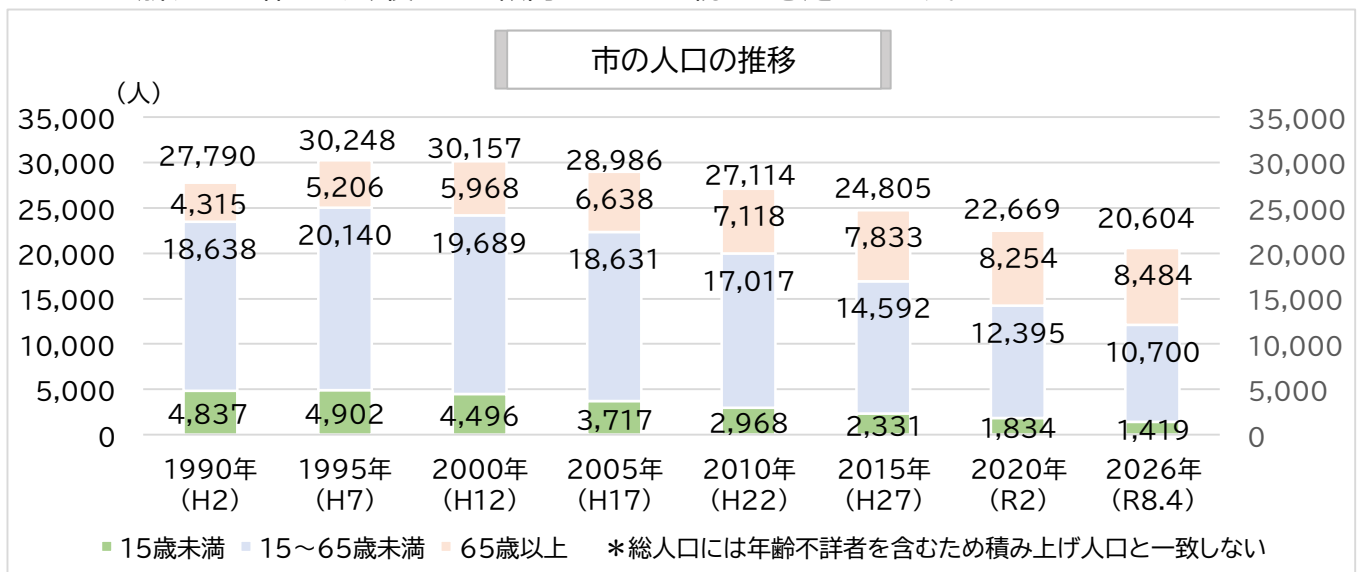
市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境について学ぶことが、環境に配慮する行動や取り組みを実践することにつながります。このため、次の3項目を施策の方向として位置づけ、環境について学び、協働するまちづくりの推進を目指します。

- ①環境について学び話し合う
- ②協働による環境活動を展開する
- ③環境の情報を発信する



上野原市の概況

本市の人口は減少傾向にあり、令和8年4月では約2万6百人となっています。また、年齢3区分別の人口割合は、15歳未満と15歳～65歳未満の人口割合が減少傾向にある一方、65歳以上は増加し、今後もこの傾向がしばらく続くと想定されます。



資料：国勢調査(R8.4のみ住民基本台帳)

環境の現況（大気）

山梨県が実施している大気汚染状況常時監視結果によると、市内測定局における浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO₂）、光化学オキシダント（O_x）の測定結果は以下のとおりとなります。

	環 境 基 準
浮遊粒子状物質（SPM）	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素（NO ₂ ）	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント（O _x ）	1時間値が0.06ppm以下であること。

年間測定（年平均）の経年変化

	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
浮遊粒子状物質（SPM）	mg/m ³	0.015	0.011	0.009	0.009	0.010	0.010	0.011	0.011
二酸化窒素（NO ₂ ）	ppm	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
光化学オキシダント（OX）	ppm	0.031	0.032	0.031	0.033	0.030	0.031	0.033	0.032

資料：大気汚染状況常時監視結果

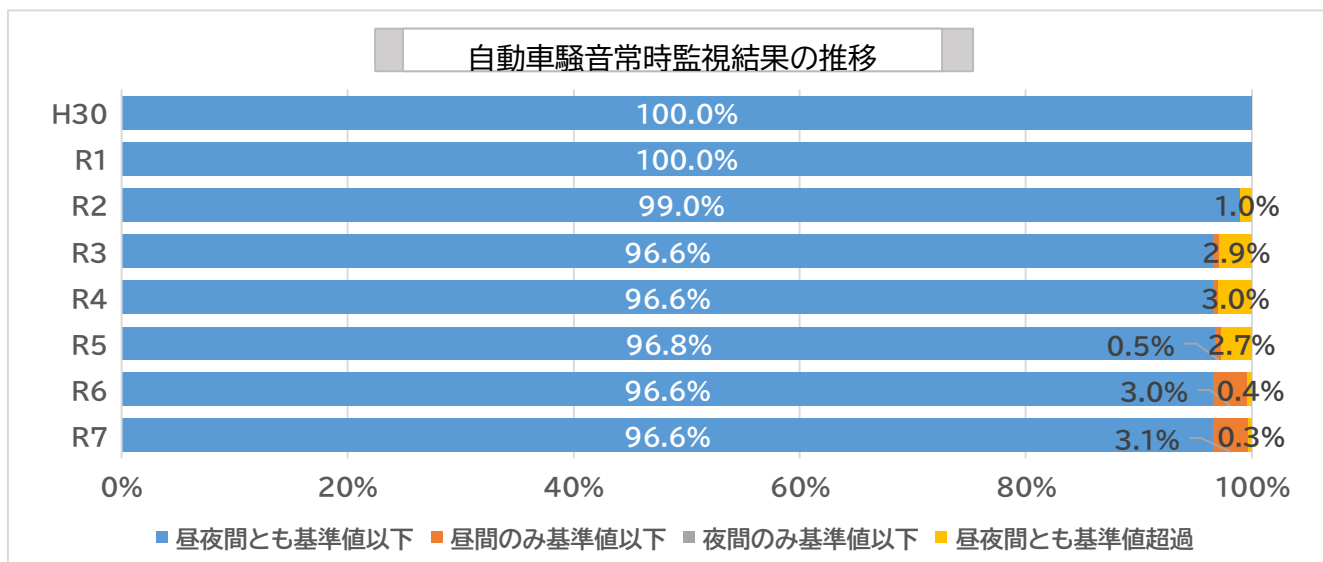
光化学スモッグ注意報発令件数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
上野原地区	2	1	0	3	2	1	0	1

資料：大気汚染状況常時監視結果

環境の現況（騒音）

令和7年度の自動車騒音常時監視結果をみると、本市内の評価対象区域内のうち、昼夜間とも環境基準以下であったのは96.6%、昼間のみ基準値以下だったものは3.1%、夜間のみ基準値以下であったのは0%、昼夜間とも基準値超過であったのは0.3%でした。



資料：上野原市自動車騒音調査



環境の現況（水質）

毎年2回実施している市内3河川6地点の水質調査結果は、以下のとおりとなります。

鶴川（諏訪水路流末）において、各項目において他の調査地点より高い数値が確認されています。

河川水質検査結果（令和7年9月／令和8年1月調査）

河川名	調査地点	水素イオン濃度 pH	生物化学的 酸素要求量 BOD(mg/L)	浮遊物質量 SS(mg/L)	大腸菌群数 (CFU/100mL)
鶴川	俣渡橋	7.8／7.8	0.5未満／0.5未満	0.5未満／0.5未満	91／12
	桂川合流地点	8.1／8.1	0.5未満／0.5未満	1.4／0.6	150／180
	諏訪水路流末	9.0／9.1	0.9／11	2.8／2.0	1,700／860
仲間川	棚頭地区	7.7／7.7	0.5未満／0.5未満	0.6／0.5未満	38／10
	八米橋	7.9／7.9	0.5未満／0.5未満	0.5未満／0.5未満	460／12
秋山川	下流（富岡地区）	8.1／8.0	0.5未満／0.5未満	0.5未満／0.5未満	180／10

資料：上野原市水質調査

河川水質検査結果における生物化学的酸素要求量の変化

河川名	調査地点	R3.9	R4.1	R4.9	R5.1	R5.9	R6.1	R6.9	R7.1	R7.9	R8.1
鶴川	俣渡橋	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	桂川合流地点	0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満	0.7	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	諏訪水路流末	1.3	3.1	0.6	0.5未満	0.7	36	0.9	0.5未満	0.9	11
仲間川	棚頭地区	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	八米橋	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
秋山川	下流（富岡地区）	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

資料：上野原市水質調査



	解 説
水素イオン濃度(pH)	水の酸性、アルカリ性の度合いを示す指標（河川では通常pH6.5～8.5）
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中にある有機物を、微生物（バクテリア）が分解する時に消費する酸素の量を示し、河川の汚濁を表す場合の代表指標（河川では4mg/L程度が望ましい）
浮遊物質量(SS)	粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質をいい、粘土鉱物に由来する微粒子が普通であるが、他に動・植物プランクトンの有機物質も含まれる。 通常、高い数値ほど濁ったことを示す。
大腸菌群数	大腸菌群数には、大腸菌および大腸菌と性質が似ている細菌の数をいう。し尿汚染の指標として使われている。

取り組み状況について

目指す環境像である「未来につなぐ」「心をつなぐ」人と自然が響き合う環境まちづくり都市うえのはらの実現に向けて令和4年度から令和13年度の10年間を計画期間として各施策を推進していきます。令和7年度については、計画4力年度目となることから、各種施策の実施期間という位置づけにより各担当にて取り組んでいます。

基本方針

実 施 策

1 脱炭素に向けた地球にやさしい社会の構築

- ・PHEV1台
- ・公共施設のLED化事業
- ・クールビズ(6月、10月)、スーパークールビズ(7月～9月)の実施
- ・公共施設の電力を再生可能エネルギー由来電力へ順次切り替え
- ・jクレジット活用に向けた取組の実施
- ・蓄電池設置に関する補助の実施
- ・宅配ボックス設置に関する補助の実施

温室効果ガス排出削減実績及び目標値(上野原市の事業実施に伴う排出分)

項 目	平成22年	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和12年度)
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂)	9,442	8,496	7,210	7,861	4,627
H22からの増減率(%)	—	▲ 10.02	▲ 23.64	▲ 16.74	▲ 51.00

資料:上野原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

2 限りある資源を大切にした循環型社会の形成

- ・資源物処理施設(リサイクルプラザ)の運営
- ・外部事業者と連携した不用品リユース促進及びパソコンのリサイクル事業に向けた取り組み
- ・指定ごみ袋制度導入及び分別収集に関する普及啓発活動
- ・生ごみ処理容器設置に関する補助の実施
- ・ブックリサイクルの実施

ごみ減量実績及び目標値

目標項目	単位	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
ごみ総排出量	t	8,436	8,161	7,436	6,338
家庭系ごみ (集団回収含む)	t	5,923	5,720	5,208	4,315
事業系ごみ	t	2,491	2,441	2,228	2,018
一人1日あたりの 家庭系ごみ排出量 (資源を除く)	g/人日	675.3	659.4	645.8	575.4

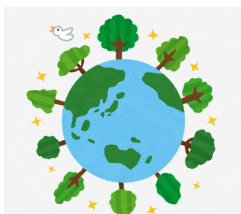
資料:上野原市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び処理実績





取り組み状況について

3 美しい自然との共生



- ・森林環境譲与税を活用し、森林整備等の実施
- ・カシノナガキイムシによるナラ枯れの被害木の燻蒸処理の実施
- ・森林間伐整備の実施
- ・新規就農者に対する給付金の実施
- ・耕作放棄地対策
- ・有害鳥獣対策として、イノシシ等の捕獲、駆除を実施
- ・観光ボランティアガイド連絡協議会主催で里山の魅力を発信
- ・各種団体と協力し、登山道の補修等による登山者安全の確保
- ・特定外来生物(オオキンケイギク)の駆除
- ・農道、林道、市民農園、自然緑地等の維持整備
- ・「上野原の大ケヤキ」の保存管理

4 安全で快適に暮らせる環境づくりの推進

- ・不法投棄防止のためのパトロール、看板の配布及び設置
- ・不法投棄の撤去作業の実施(56件、約0.97トン)
- ・市民の環境美化活動に対する手袋等の物品配布
- ・大気、水質、騒音の環境測定を実施及び数値把握
- ・猫の不妊、去勢手術の補助の実施(不妊45頭、去勢44頭)
- ・公共下水道の維持管理
- ・浄化槽設置に関する補助の実施(計19基)
- ・市道、市内公園等の維持管理の実施
- ・空き家・空き店舗バンク事業の実施(登録数49件、成約数23件)
- ・空き家対策事業の実施

5 環境について学び、協働するまちづくりの推進

- ・森林、林業体験教室の実施
- ・青少年対策事業として「上野原自然探検隊」の実施(活動回数10回、隊員18人)
- ・市内小中学校へ地球温暖化防止啓発チラシの配布
- ・夏休みこども講座、オータムフェスティバルにおける工作教室の開催

今後の事業推進について

目指す環境像の実現に向けて各種の施策に引き続き取り組んでいきます。また、温室効果ガス削減については、市役所の事業実施に伴う電力の再生可能エネルギー由来電力への切替により、全体的に電気からの温室効果ガスの排出が減少しています。今後は、排出構成比率の高いクリーンセンターの一般廃棄物焼却から生じる温室効果ガス排出削減に向けて、ごみの減量化、特に可燃物へのプラスチックごみ混入率を削減するとともに再資源化に取り組んでいきます。

上野原市の事業実施に伴う
温室効果ガスの発生源別構成比

